

令和7年10月

関係各位

京都市元離宮二条城事務所
(電話：075-841-0096)

二条城駐車場利用に当たってのお願い

平素は、二条城の運営に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

御利用いただく二条城駐車場につきましては、周辺の住宅地等と近接していることから、地域住民の皆様に御理解をいただきながら、安全かつ円滑な運営に努めているところです。

今後、秋の観光シーズンに伴い、二条城の御利用も多くなる時期としますので、バス事業者の皆様におかれましては、改めてその点御留意いただき、二条城駐車場を御利用いただく際には、アイドリングストップの徹底をはじめ、下記事項について御協力いただきますよう、各社内での御周知と合せて、何卒よろしくお願いいたします。

記

1 アイドリングストップの徹底

二条城駐車場に駐車の際は、アイドリングストップを徹底してください。

- ・バスレーンに停車したら、すぐにエンジンを停止してください（乗客の降車は、エンジン停止の後に行ってください）。
- ・エンジンの始動は乗客が全員揃ってから、発車直前に行ってください。
- ・駐車場内での「すす払い」や「エアの充填」作業等のためのアイドリングも原則できません。
※安全な運行を行っていただくためにも、始業前点検等で車両に不備や問題のないことを十分点検・確認のうえ、お越しく下さい。

以下のやむを得ない場合に限り、第1駐車場のみ、上記の例外とします。

第2駐車場は、例外はありません。

【例外の場合】

障害や体調不良など健康上の理由により、車外に降車できず、かつ、空調による車内の温度管理を必要とする人が乗車している場合等。

※やむを得ない場合にアイドリングを行う際は、必ず駐車場スタッフにお知らせください。

2 その他の留意事項

- ・二条城周辺道路（堀川通、美福通、竹屋町通、押小路通）での乗客の乗降、駐停車等の厳禁（二条城周辺道路は駐車禁止区域です。道路上での停車・乗降等もお止めください）
- ・歩行者優先（歩道手前では必ず一旦停止を徹底してください（第2駐車場出入り時））
- ・禁煙（改札入口で名札または駐車場領収書を御提示のうえ、城内大休憩所横の喫煙所を御利用ください）

◎上記について、一部のバスにおいて、お守りいただけていない事例が生じています。

お守りいただけない場合、当該バス事業者様に、今後のバス利用禁止を含めた対応をお願いする場合がありますので、御理解・御了承くださいますようお願いいたします。